

第20回北海道シニア6570Lサッカーリーグ2025(札幌・道央ブロック)

【 開 催 要 項 】

- 1 目的 健康で、生涯スポーツとして永くサッカーを愛し、また、競技を通じて北海道から全国のシニア年代の仲間との交流や親睦を深め、さらに北海道シニアサッカー連盟の発展と振興に寄与することを目的とする。
- 2 主催 北海道シニアサッカー連盟
- 3 主管 北海道60リーグ運営委員会、札幌地区サッカー協会
- 4 協力 道央シニアリーグ運営委員会
- 5 期 日 4月～10月までの水曜の概ね月2回、12日間程度
- 6 会 場 ・札幌市白旗山競技場、札幌市円山陸上競技場、千歳臨空公園、千歳青葉公園
・厚別公園競技場サブ、夕張サングリンスポーツヴィレッジ、浜厚真野原サッカー場
- 7 参加資格 (1) 本年度、(公財)日本サッカー協会登録選手によって構成されたチーム。
(2) 本年度、北海道シニアサッカー連盟に加盟しているチーム及び選手。ただし、女子については免除する。
(3) シーズンを通して十分な選手数を有し、リーグで定める審判及び運営等に対して協力体制を確保できるチーム。
(4)-① 65リーグ: 1961年(昭和36年4月1日/満65歳)までに生れた選手であること。そして本年度(公財)日本サッカー協会のシニア種及び女子登録選手によって構成されたチームとする。
※普及枠として、1966年(昭和41年4月1日/満60歳)までに生まれた選手の出場を認める。
(4)-② 65リーグ: 女子単独チームについて、1981年(昭和56年4月1日/満45歳)までに生れた女子登録選手であること。そして本年度(公財)日本サッカー協会の女子登録選手によって構成されたチームとする。
※普及枠として、1986年(昭和61年4月1日/満40歳)までに生まれた選手の出場を認める
(4)-③ 65リーグ: 混成チームにおける女子年代の普及策として、1981年(昭和56年4月1日/満45歳)までに生まれた選手であること。そして、本年度(公財)日本サッカー協会の女子登録選手であること。但し、ピッチ上への出場は3名までとし、(4)-①の普及枠出場数に含む。(登録人数に制限なし)
※普及枠として、1986年(昭和61年4月1日/満40歳)までに生まれた選手の出場を認める。
(5)-① 70リーグ: 1956年(昭和31年4月1日/満70歳)までに生れた選手であること。そして本年度(公財)日本サッカー協会のシニア種及び女子登録選手に構成された70部門登録のチームとする。
※普及枠として、1957年(昭和32年4月1日/満69歳)までに生まれた選手の出場を認める。
(5)-② 70リーグ: 混成チームにおける女子選手について、1976年(昭和51年4月1日/満50歳)までに生まれた選手であること。そして、本年度(公財)日本サッカー協会の女子登録選手であること。但し、ピッチ上への出場は3名までとし、(5)-①の普及枠出場数に含む。(登録人数に制限なし)
※普及枠として、1978年(昭和51年4月1日/満48歳)までに生まれた選手の出場を認める。
(6) 各リーグの普及枠および女子選手の出場数は以下の通りとする。
(ア)登録数に制限はなし。
(イ)65リーグ: 普及枠+女子選手(普及枠選手含む)の合計でピッチ上は5名までとする。
(ウ)70リーグ: 普及枠+女子選手(普及枠選手含む)の合計でピッチ上は5名までとする。
(エ)但し、11名に満たない場合はその限りではない。
(7) 6570リーグは他地区で登録された選手の参加を認める。
- 8 参加チーム数 会場数に限りがあることから、予定数を超えた場合には前年度参加チームを優先とし、新規チームについては当運営委員会の審査により決定とする。
- 9 競技方法 (1) 各部門とも基本的にリーグ戦方式の総当り戦とする。
(2) 試合時間は、20-5-20とする。会場により変更する場合がある。
(3) 参加状況によっては、大会方式や試合時間の変更など当運営委員会で協議し、変更する場合がある。
- 10 順位決定 (1) リーグ戦では、勝ち3点、引分1点、負け0点により、勝ち点の多い順に順位を決定する。なお、勝ち点が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
Ⅰ 全試合の得失点差(総得点-総失点)
Ⅱ 全試合の総得点
Ⅲ 当該チーム同士の対戦成績(勝敗)
Ⅳ コイントス
(2) トーナメント戦方式を採用し引分けた場合は、延長戦を行わず5名によるPK戦で決定する。5名で決まらない場合は、残りの選手でサドンデス方式により決定する。
- 11 競技規則 (1) (公財)日本サッカー協会制定の当該年度版「サッカー競技規則」による。
(2) 試合毎の登録選手は、競技開始前に登録選手の氏名を主審に提出しておき、その全員が主審の許可を得て再交代することができる。
(3) ボールは、65が軽量5号球の400g、70が380gを使用。空気圧はメーカー指定とする。
(4) 競技者の数
・ 11人制(うち1名をゴールキーパー)とし、7人未満となった場合は試合を不成立とする。
- 12 懲 罰 (1) リーグ戦期間中、累積警告が2回となった者は、次節の試合に出場できない。
(2) 試合中に2回目の警告処分を受けた選手は退場となり、次節の試合に出場できない。
(3) 試合中に退場処分を受けた選手は、その試合と次節の試合に出場できない。以後の処置については、北海道シニアサッカー連盟の規律委員会で裁定する。

- 13 参加申込 (1) 参加申込書の登録選手数は30名までとする。登録選手以外の出場は認めない。参加申込書と同時に参加料及びシニア連盟加盟料を振り込むこと。
(2) 参加申込 提出期限 2025年3月21日(金)15:00必着(追加変更届は4月4日まで)
※ ただし、新規参入希望チームについては、2025年2月21日(金)までに下記(5)-①まで連絡責任者及び登録予定数を連絡すること。当運営委員会で審査します。
(3) リーグ参加料 **60,000円**・・・下記(5)-②の指定口座までに納入のこと。参加状況、会場使用料により変動あり。
(4) 北海道シニアサッカー連盟加盟料 **65リーグ:25,000円/70リーグ10,000円**・・・下記(5)-③の指定口座まで納入のこと。
(5) 所定の申込用紙とプライバシーポリシー同意書に記入のうえ、下記①へEメールにて届けること。
- | |
|---|
| ① 参加申込書・選手証一覧表等送り先
北海道60リーグ運営委員会 石黒武裕
E-mail : chitose_fa_staff@siren.ocn.ne.jp
携帯 :090-5078-5789
●参加申込書・変更追加届・選手証一覧表(写真添付)
●プライバシーポリシー同意書 |
| ② 大会参加料振込先
北洋銀行 札幌西支店(店番304) 普通)5302557
北海道60スーパーリーグ運営委員会 事務局 工藤彰一 |
| ③ 北海道シニアサッカー連盟加盟料振込先
北洋銀行 本店営業部 (普通)5229134
北海道シニアサッカー連盟 事務局長 伊東美智子 |
- 14 選手登録変更 選手の登録変更は、リーグ戦の3日前の17時までに、所定の変更届けにより、E-mailにて13-(5)①に届けること。
- 15 ユニフォーム (公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」を遵守し、所属地区協会を通じて、(公財)日本サッカー協会の承認を得たものに限る。チーム名及びエンブレムについては、新規購入時を対象とする。但し、デザイン等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用を認める。
- 16 帯同審判員 (1) 参加チームは、JFA公認審判員登録(4級以上)を3名以上取得すること。不帯同の場合には、事前に当運営委員会に申し出ること。当運営委員会で協議のうえ、不帯同料を徴収する場合がある。
(2) 選手・役員が審判員を兼務する場合は審判業務を優先すること。
- 17 組合せ (1) 北海道60スーパーリーグ運営委員会において、行う。
(2) 組合せ結果は、各チームの連絡責任者あてに、Eメールにて連絡する。
- 18 監督会議 (当日、監督が欠席の場合には、必ず代理をたてなければならない)
期 日: 2025年4月5日(土)17時00分から。
会 場:「おいしい村 月夜のためき」札幌市中央区南5条西3丁目 美松ビル 2F
- 19 開会式 上記監督会議後、同一会場で実施。
期 日: 2025年4月5日(土)18時00分から。
会 場:「おいしい村 月夜のためき」札幌市中央区南5条西3丁目 美松ビル 2F
- 20 閉会式 別途通知する。
- 21 負傷及び事故の責任 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行うこと。
- 22 その他 (1) 大会参加者及び関係者は、事故責任の下自身の健康状態には特に留意し、必要に応じて事前に医師の診断を受けるなど、大会参加に支障のないことを確認すること。特に高血圧は突然死の原因である心疾患や脳血管疾患のリスクが高まることから、血圧が180/110mmHg(家庭血圧160/100mmHg)以上の場合には血圧をコントロールすること。また、参加チームは、参加選手の持病・内服薬・緊急連絡先などを記載した健康調査票を持参し、代表者監督会議にて運営責任者の確認を受けたのち、大会期間中はチームで管理すること。
(2) 選手の資格等に関して、その他不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止する。それ以降の処置については、規律委員会において裁定する。
(3) (公財)日本サッカー協会発行の選手証一覧表(写真添付)を事前に参加申込書とともにメールにて送付のこと。
(4) 本大会要項に規定されていない事項については、北海道シニアサッカー連盟規律委員会において協議の上決定する。
(5) 参加選手は、必ず傷害保険等に加入し、健康状態には特に注意し、事前に医師の診断を受け、試合出場に支障のないことを確認のうえ、出場すること。
(5) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は、当運営委員会において協議のうえ、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
(6) 次の運動用具については緩和する。
(ア):ソックステープはソックスと同色でなくてもよい。
(イ):アンダーシャツの色は問わないが、できる限りチーム内で同色のものを着用すること。
(ウ):GKのショートとソックスはFPと同色でもよい。また、ビブス着用を認める。
(エ):70リーグにおいて、ショルダーチャージおよびスライディングタックルは厳禁とし、悪質な場合は懲戒罰の対象とする。
(7) その他、疑義が生じた場合には、当運営委員会で協議の上、決定する。